

# 総務部等

## 令和5年度 重点目標

- 1 災害に強いまちづくりに向けた地域防災力の向上と災害等対応力の強化
- 2 公共施設マネジメントの推進と内部統制制度の構築
- 3 人材の確保・育成と職員が能力を発揮できる職場環境づくり
- 4 ICTによる市民サービスの向上と業務効率化の推進
- 5 安全で環境に配慮した庁舎の利活用の推進

令和5年度 重点目標管理シート

重点目標	災害に強いまちづくりに向けた地域防災力の向上と災害等対応力の強化		部局名	総務部等	優先順位	1位
総合計画における位置付け	第2編 安全・安心な快適環境のまちづくり 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第7節 地域防災力の向上と災害対応能力の強化		上田再構築プラン Ver.2.0f もっと、前へ」における位置付け	5	DXやGX等の革新的技術でSDGsを推進、人と自然が調和した活力あるまちをつくる	
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け						
現況・課題	(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 ア ICTの活用による行政サービスの向上と業務の効率化 上田市は、防災機能の強化としてICTの活用による防災情報基盤の整備や公共施設の耐震化などを促進し、市民が安全・安心に暮らすことができるよう、関係機関と連携しながら「災害に強いまちづくり」に向け積極的に取り組んでいます。特に、災害予防及び災害応急対策からなる「防災」と被害を最小限に食い止める「減災」の考え方を基本に、防災意識向上のための啓発活動や各種訓練等を通じて、地域や家庭における「日頃からの備え」を進めるとともに、市民・自主防災組織・行政・関係機関のそれぞれが役割を認識し、「自助・共助・公助」による連携を基本とした体制により「地域防災力」の向上に向けて取組みを進めています。自分の命は自分で守る「自助」、隣近所や地域で支え合う「近助・共助」を主体に地域防災力のさらなる向上を図っていくとともに、災害時に即応できる防災・減災体制の構築により、「災害に強いまちづくり」に向けて、防災関係機関との連携強化を図り、災害対応能力の強化に取り組んでいく必要があります。					
目的・効果	① 総合防災情報システムの効率的な運用に向けた操作訓練の実施による職員の技術向上を進め、災害対応能力の向上を図ります。 ② 市民・自主防災組織を主体とし、行政や関係機関の連携による「共助・公助」を中心とした「上田市防災訓練」を実施します。 ③ 研修会や出前講座等による防災意識の普及・啓発を進めるとともに、地域の防災用資器材整備や地区防災計画作成等を支援します。地域防災を担う関係機関等との連携により、地域防災を担う人材育成に取り組めます。 ④ 要配慮者利用施設における避難確保計画に基づく訓練への取組を支援します。 ⑤ 感染症法の見直し等に伴う継続的な感染防止対策を実施し、業務継続性の確保及び来庁者等への感染防止を図ります。		該当するSDGsの目標			
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ、いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）及び（中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
① ○ 危機管理防災体制の強化 (1) 総合防災情報システムの効率的な運用 ・ 災害発生時に迅速かつ的確な情報の収集と提供を行うための、操作研修・訓練の継続的な実施 (2) システム機能の充実・強化 ・ 総合防災情報システムを活用した災害対応業務の円滑化、効率化を図るための調査・研究による機能追加 ・ 防災ポータルサイトの利便性を向上するための調査・研究による機能追加 (3) 指定避難所における、総合防災システム運用環境の整備 ・ システム稼働のためのハード・ソフト環境の整備 (4) 災害情報伝達システム構築に向けた検討 ・ 情報伝達手段の多重化・多様化を推進するための伝達手段の拡充に向けた調査研究	(1)5月、1月 (2)(3)年度内 (4)通年	(1) 職員向け操作研修の定期実施及び、訓練内容の拡充 (2) システムの操作性向上のための機能追加及び、ポータルサイトの利便性向上のための閲覧機能の追加 (3) 指定避難所における通信環境の確保及び関係課との調整による配置器材（PC）の確保 (4) 伝達手段の多重化に向けた、新たな手段及び手法の検討	(1) 危機管理防災担当者操作訓練 1回 市防災訓練システム操作訓練 1回 簡易操作マニュアル掲出による利活用促進 2回 (2) 活用しきれない機能の洗い出しと、利便性向上のためのデータ再調整等を継続中。 (3) 関係課との調整により、指定避難所への配置器材（保有PC配置指定）配置一覧を作成 (4) 消防庁が示す情報伝達機能の確保として、同報システム整備に向けた実施計画を策定			
② ○ 市民主体の実践的な防災訓練の実施 (1) 地域と連携した市防災訓練（総合型）の実施 (2) 自主防災組織を中心とした避難訓練や避難所運営訓練の実施に対する助言及び支援	(1)9月 (2)通年	(1) 市全域を対象として、市民、自治会、関係団体の連携による総合型の訓練を実施 (2) 自主防災組織が効果的な訓練を実施するため、実施内容、実施方法等の助言	(1) 9月2日に武石地域を重点地域として総合型訓練を実施（参加者：579、参加機関：79） (2) 訓練実施に向けた指導及び資器材を提供（備蓄食料等） 9月末訓練実績：64自治会			
③ ○ 地域防災力の向上に向けた取組・支援 (1) 自主防災組織の資器材整備への支援策の拡充 (2) 防災・減災に向けた意識の醸成と地域の主体的な取組に対する支援 ・ 各種研修会や防災講座、出前講座の開催 ・ 自治会等による「地区防災マップ」や「地区防災計画」の作成に向けた啓発及び支援 (3) 地域防災を担う人材の育成 ・ 地域における自主防災活動を牽引する防災リーダーの育成	(1)(2)(3)通年	(1) 防災用資器材の整備に対する補助事業の拡充に伴う、補助金未利用自治会への活用促進 (2) 自主防災組織リーダー研修会及び出前講座等の実施 (3) 地域における防災活動支援及び取組を進める組織との定期的な懇談会の開催による、地域人材育成の手法検討	(1) 未利用自治体への直接的な通知及び説明を実施 9月末申請実績4自治会（未利用団体：4/22） (2) 自治会等の要望に基づき、出前講座等を35件（参加者数2,330人）実施した。（9月末実績）また、自主防災組織リーダー研修会を10会場（参加者数299人）で開催した。 (3) 自治会等の要望に合わせて、出前講座の内容を作成・説明するとともに、自主防災組織の会議に参加し、地域の防災活動への支援を進めた。			
④ ○ 要配慮者利用施設における対策の推進 (1) 要配慮者利用施設における避難確保計画に基づく訓練への取組を支援する。	(1)通年	(1) 策定された避難確保計画の実効性を確保するための、施設管理者向けの研修会の開催や訓練実施への助言・指導	(1) 浸水想定等ハザードの見直しに伴う新規未整備施設を抽出。後期で策定を推進する（231/245：策定率94.3%、14施設増加）			
⑤ ○ 新型コロナウイルス感染症感染防止対策の継続 (1) 5月8日以降第5類相当に移行した後の基本的な感染対策の推進等、庁内の統一的な対応などについて継続的に調整を進める。	(1)通年	(1) 庁内会議の調整等による対応方針の策定を実施する。	(1) 感染症法5類への移行に伴い、新型コロナウイルス感染症市対策本部及び市感染症対応方針を廃止し公表。引き続き、県の方針に基づき、危機管理防災課及び新型コロナウイルス感染症対策室との連携による周知啓発を継続した。			
⑥ ○ 庁内緊急警戒体制マニュアルの策定 (1) 市有施設等への攻撃予告に対する対応マニュアルの整備	(1)9月末日まで	(1) マニュアルの策定	(1) 庁内危機管理体制マニュアルの策定により、体制を整備し全庁に周知した。			
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点		○取組による効果・残された課題			

令和5年度 重点目標管理シート

重点目標	公共施設マネジメントの推進と内部統制制度の構築		部局名	総務部等	優先順位	2位
総合計画における位置付け	第1編 市民が主役のまちづくり 第3章 地方分権にふさわしい行財政経営 第1節 行財政改革の推進と住民サービスの充実		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け			
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 (2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 (3) 時代に即した行政運営への改革					
現況・課題	① 公共施設の料金は、「新上市」の発足以降、統一された料金算定の基本的な考え方、方法、改定の時期などが定められていないことから、多くの公共施設は、料金の見直しが行われていません。公共施設を適切に維持管理し、必要なサービスの提供を将来にわたり継続していくためにも、統一的な料金算定の基本的な考え方などを定める必要があります。 ② 公共施設に係る利用状況や光熱水費などの維持管理費、修繕費用などのデータについて、庁内で情報の共有が図られていないことから、同類型の施設運営状況の比較や将来の費用負担の推計など分析が行われていません。総量の縮減を図り、統廃合による施設の集約化・複合化など資産の管理と利活用のためには施設情報を活用する必要があります。 ③ 指定管理施設における管理運営問題に関連し、市のチェック体制など内部統制の確立を指摘した監査意見や、執行機関における内部統制の実効性を高めるため、内部統制の基本方針の策定とその体制整備を計画的に進めることを求めた決算特別委員会からの附帯意見を踏まえ、内部統制制度の導入に向けて、組織や制度について検討していく必要があります。					
目的・効果	① 受益者負担の原則に基づいた算定方法の明確化や定期的な料金の見直しにより、社会経済状況の変化に的確に対応した適正な料金を設定します。 ② 公共施設等の維持管理・更新に係る中長期的な経費の見込みの精緻化及び事業別・施設別のセグメント分析などにより、各事業・施設について、効率的・効果的な対策の検討を行います。 ③ 住民が安心して暮らし、必要な行政サービスを確実に受けられるよう、それらを阻害する恐れのある事務処理上の要因(リスク)をあらかじめ想定し、その発生を予防するルールやマニュアルを整備するとともに、体制の構築を図ります。		該当するSDGsの目標	  		
	取組項目及び方法・手段(何をどのように)	期間・期限(いつ、いつまでに)	数値目標(どの水準まで)	中間報告(目標に対する進捗状況・進捗度)及び(中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点)	期末報告(目標に対する達成状況・達成度)	
①	○ 使用料に係る受益と負担のあり方の見直し (1) 住民説明会の実施 (2) 基本方針の策定	(1) 8月末 (2) 1月末	(1) 9つの公民館にて開催 (2) 議会への報告を行って基本方針を策定	(1) 7月に9つの公民館を会場に市民説明会を開催し、市民ほか307人参加 (2) 市民説明会において出された意見等を踏まえ、基本方針の見直しを実施		
②	○ 公共施設データの一元化及びその活用 (1) 公共施設マネジメントシステムの構築 (2) 職員研修の実施	(1) (2) 3月末	(1) システム稼働 (2) 年1回	(1) システムの構築に代えて、公共施設カルテを施設所管課とともに作成業務を実施 (2) 6月に公共施設マネジメントに関する勉強会を実施		
③	○ PPP/PFIの導入の推進 (1) PPP/PFI手法活用ガイドラインの策定 (2) 上田市民間活力導入指針の見直し	(1) (2) 3月末	(1) 関係課と協議、ガイドラインの策定 (2) 導入指針の改定	(1) PPP/PFI 手法導入優先的検討規程の素案を作成 (2) 関係課職員によるワーキンググループにて協議ができるよう指針内容を検討		
④	○ 指定管理者に係る適正な管理運営の確保に関する取組 (1) 物販・飲食のあり方、自主事業の利益の取扱いの方針決定 (2) モニタリング評価の見直し (3) 行政管理課職員による実地調査	(1) 6月末 (2) (3) 3月末	(1) ガイドラインの改定 (2) 施設類型ごとの実施時期、実施内容の見直し (3) 令和6年度末に更新を迎える施設の中から10施設を調査	(1) 指定管理施設における物販・飲食事業の基本的な考え方及び自主事業の利益の取扱いについて、庁内の合意を図り、5月にガイドライン改訂 (2) 指定管理者及び施設所管課に対し、現状のモニタリング評価方法についての意見聴取を開始し、実施方法の見直しを検討 (3) 対象施設を選定し、10月からの実地調査に向けて関係課と協議		
⑤	○ 内部統制制度の導入 (1) 内部統制の検討に係る職員研修 (2) 庁内検討会議の開催 (3) 各課における不適切事案等の確認と情報共有 (4) 上田市版内部統制制度の検討	(1) (2) (4) 年度内	(1) 年1回 (2) 年2回 (3) 年1回 (4) 年度末までに素案策定	(1) 年度内(3月)に係長を対象とした研修会の開催に向けて内容を検討 (2) 備品管理における庁内検討会議を7月に実施し、課題等を精査 (3) 全職員を対象とした意識調査の実施や各課における不適切事案等の確認に向けて準備 (4) 上記調査結果や総務省ガイドラインを基に年度内の素案策定に向け調査・研究		
特記事項	○ 市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 ・ 使用料等算定に係る受益者負担のあり方に関する基本方針の策定に当たっては、住民説明会を開催して丁寧な説明に努める。			○ 取組による効果・残された課題		

令和5年度 重点目標管理シート

重点目標	人材の確保・育成と職員が能力を發揮できる職場環境づくり		部局名	総務部等	優先順位	3位
総合計画における位置付け	第1編 市民が主役のまちづくり 第3章 地方分権にふさわしい行政経営 第1節 行政改革の推進と住民サービスの充実		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け			
第四次上田市行政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け (3)時代に即した行政運営への改革 ア行政組織の適正化 イ人材の確保・育成と職員の意識改革						
現況・課題	<p>① 複雑化・多様化する行政需要に迅速かつ的確に対応できるよう、効率的かつ効果的な組織づくりを進めるとともに、優秀な人材を確保し、育成していくことにこれまで以上に注力していく必要があります。また、物価上昇による賃金引上げを背景として、国においても非常勤職員の処遇改善の取組が検討される中で、会計年度任用職員の処遇改善についても引き続き検討していく必要があります。</p> <p>② 本年度から職員の定年を段階的に引き上げることに伴い、正規職員数が今後増加していく見込みであることから、適正な定員管理に取り組みとともに、能力・実績に基づく人事管理により職員の能力向上を図り、さらなる事務の効率化を進めていく必要があります。また、働き方改革の推進により、すべての職員が能力を發揮できる職場づくりを進めていくことも求められています。</p> <p>③ 職員一人ひとりが全体の奉仕者であることを自覚し、職務の遂行に当たっては服務規律を遵守するとともに、市民の立場に立ち、市民の満足度が高く効率的で質の高い行政の実施に努めていく必要があります。</p>					
目的・効果	<p>高齢期職員が増加していく中で、職員の年齢構成の平準化を図るための新規卒卒者の採用や会計年度任用職員の処遇改善により、必要な人材の確保を図るとともに、人材育成基本計画に基づく効果的な人材育成の推進や社会的要請も踏まえた組織・人員体制を構築することで、将来にわたる行政機能の維持・向上を目指します。また、仕事と生活の両立支援や職員が成長と成果を反映できる評価制度の構築により、すべての職員が能力を發揮でき、意欲的に働き続けられる職場環境づくりを進めるとともに、職員の法務能力向上と文書事務の適正な運用・管理により服務規律を確保し、市民から信頼される行政を実現します。</p>					
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）及び（中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
	<p>○ 効果的な人材育成と働き方改革の推進</p> <p>(1) 職員の能力開発や業務の効率化に資する人事評価制度の構築</p> <p>(2) 計画的な研修の実施とキャリア形成に向けた支援の実施</p> <p>(3) 仕事と生活の両立支援と意欲・能力ある職員の登用等</p> <p>(4) 健康診断の受診率向上及びメンタル不調者等への支援の充実</p> <p>(5) 庶務管理及び申請手続等のシステム化の検討</p>	(1)(2)(3)(4)(5)年度内	<p>(1) 評価者間の評価の平準化、人材育成に資する面談の実施を着眼点とする人事評価制度の見直し</p> <p>(2) 職員研修計画に基づく研修の実施、キャリア面談の実施</p> <p>(3) 適切な勤務時間の管理、休暇取得の推進、意欲・能力ある職員の積極的登用</p> <p>(4) 健康受診の向上、受診勧奨相談体制の強化、産業医等面談勧奨</p> <p>(5) 庶務管理システムの導入検討 会計年度給与支給、出退勤、年休等各種申請等のシステム化検討</p>	<p>(1) 人事評価制度について、評価基準、評価基準日・評価回数、研修内容等に関して全面的な見直しを実施</p> <p>(2) 職員研修計画に基づき、順次研修を実施</p> <p>(3) ワーク・ライフ・バランス推進月間の実施(8月) 時間外上限時間超過に係る要因分析の実施(9月)</p> <p>(4) 健診未受診者に対し保健師による受診勧奨の実施 健康診断の実施方法について見直しを検討 健康診断に合わせ、メンタル相談窓口の情報カードを配布 すべての職員がメールで相談できるよう、QRコードを作成し周知</p> <p>(5) 庶務管理システムについて、システムを提供する複数の企業や、導入済みの自治体との意見交換を実施</p>		
	<p>○ 多様な人材の確保</p> <p>(1) 年齢構成の平準化を図るための新規採用の実施と専門的知識・技術を有する人材の確保</p> <p>(2) 定年引上げと関連制度の定着による高齢期職員の活用</p> <p>(3) 会計年度任用職員の処遇改善と必要な人材の確保</p>	(1)(2)(3)年度内	<p>(1) 職員採用による優秀な人材の確保、土木技師の採用要件の見直し</p> <p>(2) 60歳職員の意向を踏まえた適材適所による配置</p> <p>(3) 勤労手当の支給等に係る検討、定年引上げを踏まえた人事配置</p>	<p>(1) インターンシップの実施や教育機関を訪問し積極的に情報収集及び情報提供等を行うなど有為な人材の確保に努めるとともに、定員管理計画を踏まえた適正な職員数の確保に向け職員採用試験を実施</p> <p>(2) 対象職員の意向調査及び面談を実施(9月)</p> <p>(3) 10月1日の最低賃金の改正に合わせ必要な措置を講じたほか、来年度の勤労手当支給等に向けた検討を本格化</p>		
	<p>○ 的確な例規整備等の実施と職員の法務能力の向上及び文書事務全般の適正な運用</p> <p>(1) 的確な例規整備等の実施</p> <p>(2) 職員の法の意識（法令遵守等）並びに法務能力及び文書力の向上</p> <p>(3) 文書管理システムの電子決裁化及び電子決裁化に対応したルールの構築等</p> <p>(4) ファイリングルールの徹底、公文書館の歴史公文書等のデジタルアーカイブ化の活用及びさらなる推進</p>	(1)(2)(3)(4)年度内	<p>(1) 的確な例規の制定改廃</p> <p>(2) 職員の法務能力の底上げ。職員研修の一環として顧問弁護士による法制執務研修開催</p> <p>(3) 文書管理システムの電子決裁化。ルールの構築及び運用。文書のライフサイクルに応じた適切な文書管理の継続</p> <p>(4) 文書担当者会議等の開催。デジタルアーカイブの公開・活用、さらなる推進に係る調整</p>	<p>(1) 上半期、条例9、規則10、その他13の計32の例規を整備</p> <p>(2) 基礎法務能力の向上のための集中講座（全12回）を開設し、希望職員16名に対し、憲法、行政法等の講座（5回）を開催。後期新規採用職員研修において法制執務研修を実施</p> <p>(3) 電子決裁化について視察、事業者・内部協議等を進め運営開始を令和6年1月30日と決定。文書のリテンションについて、各課からの廃棄候補リストに基づき歴史公文書等選別を7月に公文書館運営協議会へ諮問、9月までに廃棄作業を完了</p> <p>(4) 文書担当者会議を開催し、ルールを徹底(5月) デジタルアーカイブについて、試行的に5点の歴史的公文書をデジタル化し公開。目録検索システムと連携</p>		
	<p>○ 行政課題に効率的に対応できる組織体制の構築及び適正な人員配置</p> <p>(1) 第二次総合計画後期まちづくり計画等を推進できる組織づくり</p> <p>(2) 適正な人員配置の実施</p>	(1)(2)年度内	<p>(1) 将来的な課題を見据えた、効果的・効率的な組織体制の検討</p> <p>(2) 部局別の組織ヒアリング等を行い、適正な人員配置の実施</p>	<p>(1)(2) 適正な人員配置に向け、各課の業務量や職場の現状について事前に調査を徴取し、実態の把握に向け部局ごとに組織ヒアリングを実施(7、8月) これを補完するため、必要に応じて職場訪問による聞き取りを実施 6年度組織改正に向けた素案の検討、作成</p>		
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題		

令和5年度 重点目標管理シート

重点目標	ICTによる市民サービスの向上と業務効率化の推進		部局名	総務部等	優先順位	4位		
総合計画における位置付け	第1編 市民が主役のまちづくり 第3章 地方分権にふさわしい行財政経営 第1節 行財政改革の推進と住民サービスの充実	上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	5 DXやGX等の革新的技術でSDGsを推進、人と自然が調和した活力あるまちをつくる					
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 ア ICTの活用による行政サービスの向上と業務の効率化 (2) 時代に即した行政運営への改革 ウ 仕事のやり方の見直し							
現況・課題	① 「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」において、標準化対象の20業務について、令和7年度末までに地方公共団体に対して標準仕様に準拠したシステムの利用が義務付けられ、国が構築するクラウド（カバメントクラウド）を活用すること等が定められています。 ② 行政手続のオンライン化、テレワーク、無線LAN整備など新たな時代の要請に対応しながら、セキュリティに十分配慮しシステムの安定的な運用に努める必要があります。 ③ テレビ難視聴地域の解消を目的に、菅平・傍陽地区に整備した情報通信設備が老朽化しており、また通信の高速・大容量化及び耐災害性の強化のため、光ケーブルへの設備の改修が必要となっています。							
目的・効果	① 自治体システム標準化・共通化や行政手続のオンライン化などに対応し、国が進める自治体のDX化を推進します。 ② 既存システムの利用促進を図るとともに、新たなデジタルツールの導入により、市民サービスの向上と業務の効率化・高度化を推進します。 ③ 情報セキュリティのPDCAサイクルを実施することにより、セキュリティ対策の継続的な改善を図ります。		該当するSDGsの目標					
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）及び（中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）				
① ICTによる市民サービスの向上と業務効率化の推進 (1) 行政手続のオンライン化の促進 (2) Web会議の活用 (3) 統合型GISによる地図と台帳の一体的管理や市内地図情報の共有化による業務効率化の推進 (4) 生成系AIの調査、研究	(1) 通年 (2) 通年 (3) 通年 (4) 通年	(1) オンライン申請手続の増加 (2) Web会議の利用拡大 (3) 利用職員の増加 (4) チャットGPT等生成系AIの利活用に向けた調査、研究	(1) マイナポータルを活用した転出届の届出・転入届提出の来庁予約を4月から開始した。 (2) 丸子、真田、武石地域自治センターにWeb会議用PCを配置し、Web会議の利用促進を図った。 (3) 担当課及びベンダーによる定例会を開催しながら、利用する職員の増加に努めている。 (4) 生成系AIツールの試験導入を7.8月に実施した。					
② 国が進める自治体DX推進への取組 (1) 自治体システム標準化・共通化の推進 (2) 先端技術の活用による業務効率化の推進	(1) 年度内 (2) 通年	(1) 分析業務、文字同定作業の完了 (2) RPA等、先端技術を活用した業務改善・効率化の推進	(1) 各業務、分析作業に着手し、2月末の作業完了に向けて取り組んでいる。 (2) RPA導入のため、全庁アンケート調査の準備を進めるとともに、RPAの試験導入に向けて、総務部内で効率化が可能な業務の選定に取り組んでいる。					
③ 新たな時代の要請に併せたICT環境の整備 (1) 公共施設への公衆無線LANの整備拡大 (2) 真田地域の情報通信設備の整備 (3) 職員パソコンのモバイル化の推進	(1) 年度内 (2) 年度内 (3) 年度内	(1) 上田図書館など7施設への設置 (2) 菅平、傍陽地区にて光ケーブルへ設備改修 (3) 係長職へのPC整備完了	(1) 公衆無線LANの整備に着手しており、12月末の整備完了に向けて取り組んでいる。 (2) 光ケーブルへの設備改修に着手しており、10月末の工事完了に向けて取り組んでいる。 (3) 係長職へのPC整備に向け、入札の準備を進めている。					
④ 情報セキュリティの確保 (1) セキュリティ研修、訓練の実施 (2) セキュリティ内部監査及び自己点検の実施 (3) サイバー攻撃への対応 (4) マイナンバー制度の適切な運用	(1) 年度内 (2) 年度内 (3) 通年 (4) 通年	(1) 年度内にセキュリティ研修の実施 (2) セキュリティ監査の実施 (3) 安定した各業務システムの運用 (4) 内部監査と職員研修の実施	(1) セキュリティ研修はe-learningを活用して10月から12月に実施する。 (2) 番号制度に係る内部監査に合わせ、セキュリティ内部監査と自己点検を10月に実施する。 (3) サイバー攻撃の被害は無く、安定したシステム運用を行うことができた。 (4) 番号制度に係るセキュリティ研修をe-learningを活用し10月から実施する。					
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点		○取組による効果・残された課題					

令和5年度 重点目標管理シート

重点目標	安全で環境に配慮した庁舎の利活用の推進		部局名	総務部等	優先順位	5位
総合計画における位置付け	第1編 市民が主役のまちづくり 第3章 地方分権にふさわしい行財政経営 第1節 行財政改革の推進と住民サービスの充実	上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	4 日本を代表する循環型社会をつくる			
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け						
現況・課題	上田市役所の庁舎改修・改築事業の内新庁舎建設事業は、令和元年9月から令和2年度末までに新本庁舎建設工事が終了し、令和3年5月に新本庁舎へ移転し執務を開始しました。令和3年度は南庁舎の改修、旧本庁舎高層棟の解体工事を行い、南庁舎の改修は令和4年5月に完成し、同年5月に南庁舎へ移転し執務を開始しました。令和4年度は旧本庁舎地下改修のほか、外構工事に着手し、令和5年3月末から本庁舎駐車場の利用が開始され、すべての事業の完了となりました。令和5年度については、現在の大手町会館裏駐車場から、北庁舎の跡地までを市役所北駐車場として整備し、庁舎利用者の利便性の確保を図ります。 また、平成30年に国土交通省サステナブル建築物等先導事業（省CO2先導型）に採択され、新庁舎建築事業等において様々なCO2技術を採用し、事業を進めてきました。令和4年度には建築物省エネルギー性能の第三者認証取得のため、建築物省エネルギー性能表示制度（BELS）の評価申請を行い、令和4年12月に第三者評価機関の日本ERI株式会社から評価を受けました。今後は、上田の気候風土を活かし、CO2の削減に寄与する庁舎の管理運用に努めます。					
目的・効果	庁舎の整備事業が完了したことから、効率的な執務環境と市民サービスの利便性の向上、市民の安全・安心を守る防災拠点施設となるよう庁舎の管理運用を図ります。 建築物省エネルギー性能表示制度（BELS）の認証取得により、市内公共施設をはじめ、環境関連団体との連携など、市内全体の省CO2を推進するとともに、長野県内3番目の都市として、省CO2事業の効果検証を行うことで、県内、県外の他自治体をはじめとする上田地域の民間施設への波及効果が期待されます。		該当するSDGsの目標			
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）及び（中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○ 北駐車場の整備 (1) 計画的な整備の実施  (2) 安全でわかりやすい駐車場への誘導	(1) 6月から3月末まで  (2) 3月末まで	(1) 工事の早期発注と施工管理による進捗管理（公用車93台 来庁者用47台） (2) 北駐車場の整備期間中における駐車場への誘導を的確に実施	(1) 駐車場整備工事を7月に契約 車庫・倉庫棟建設工事を8月に契約  (2) 7月から市役所駐車場に誘導員を配置		
②	○ 環境に配慮した庁舎の運用・管理 (1) 環境負荷の少ないエネルギーの活用  (2) 効率的なエネルギーの利活用	(1) 通年  (2) 3月末まで	(1) 自然エネルギーにより発電した電力の導入（本庁舎、南庁舎） (2) サステナブル建築物等先導事業に関する実証及び実績報告を作成	(1) 4月から本庁舎・南庁舎で使用する全ての電力を、太陽光やバイオマス等のCO2ゼロで発電されたものに切り替え 市役所駐車場に電気自動車用の急速充電器を設置し、6月から稼働を開始 (2) サステナブル先導事業実績報告支援業務の委託契約を5月に締結し、データ回収等に着手		
③						
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題		